

都筑区会計年度任用職員

（育児支援担当保育士 日額職）を募集します！

横浜市では、地域における育児支援の拠点となる市立保育所において実施している、園庭開放に関する事務を行う都筑区会計年度任用職員（育児支援センター園 地域子育て支援事業従事職員）を募集します。地域における子育てを応援したいという意欲のある方、私たちと一緒に、子育てしやすいまち・横浜をつくりませんか？

業務内容	(1) 都筑区内市立保育所で実施している園庭開放（おひさま広場）の運営、育児講座、交流保育、育児相談にかかる業務 (2) その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）
応募要件	(1) 保育士資格を有していること。（神奈川県地域限定保育士を含む） (2) 地方公務員法第16条等に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと 年齢制限はありませんが、地域の親子と接する業務ですので、接客対応ができることが必要です。
募集人数	若干名
雇用期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 （年度末まで任期があり、かつ翌年度も年度当初から同一の職がある場合、能力実証のうえで再度任用する場合があります。（採用から最大4回））
勤務日・時間	月～金曜日 午前10時から午後3時30分まで（昼休憩時間30分含む） 週2日または週3日勤務 ※どちらの勤務日で勤務希望か申込書の志望動機欄に記載してください。 （勤務を要しない日：土曜日、日曜日、祝日及び12月29日から1月3日まで）
勤務場所	横浜市茅ヶ崎南保育園（横浜市都筑区茅ヶ崎南5-11-3）
報酬等	(1) 日額 8,040円 ※令和7年度予定額（任用期間中に報酬が変更となる可能性があります。） (2) 期末・勤勉手当、通勤費用（実費相当額）を別途支給 (3) 社会保険（健康保険（横浜市職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険）に加入 その他勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。 ※(2)、(3)については一定の要件を満たす場合に支給及び加入します。
休暇等	年次休暇、夏季休暇等
応募方法	下記まで必要書類を提出してください。（郵送可。確実な郵送のため、「配達記録郵便」又は「簡易書留」扱いにしてください。） (1) 提出書類（様式はホームページよりダウンロード、または区役所窓口でもお渡しします）

	<ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員申込書 ・保育士証の写し <p>(2) 受付期間 令和7年2月27日(木) 正午 必着</p> <p>(3) 提出先 郵送の場合：〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央 32-1 都筑区こども家庭支援課こども家庭係 宛</p> <p>持参の場合：都筑区総合庁舎 2階 24 番窓口</p> <p>※この選考において提出された書類は返却しません。</p>
<p style="text-align: center;">選考方法</p>	<p>(1) 選考 (面接) 令和7年2月28日(金曜日) 午後に実施予定 ※ 時間等詳細は別途通知します。</p> <p>(2) 選考結果通知 令和7年3月上旬以降、結果通知予定 ※ 選考の結果は、合否に関わらず、受験者全員に文書で通知します。</p>
<p style="text-align: center;">その他</p>	<p>採用予定者には健康診断を受けていただきます。</p>
<p style="text-align: center;">問合せ先</p>	<p>都筑区福祉保健センターこども家庭支援課こども家庭係 電話 948-2472</p>